

東日本大震災からの復興と教訓

2012.3.11

於 東北大学による東日本大震災1年後報告会

五百旗頭 真

はじめに —— この列島の住民の伝統的な生き方

- (1) 自然と共生し、豊かな自然の恵みの中で生きる
- (2) 時に暴虐なる大自然に対し、首をすくめてやり過ごし、同じ家を再建
- (3) 砂丘プラス貞山堀など、治山治水の伝統

1 近現代の対処

- (1) 明治三陸津波後の高台移転 —— 不便という代償
- (2) 戦後の防災
 - ・ 1959年伊勢湾台風→1960年災害対策基本法
 - ・ 以後、一災害毎に、後追いパッチワーク的防災強化（実感主義）
 - ・ 阪神淡路(1995)後に数個の新法 —— ほぼ完成か
- (3) あとは「津波防災」（河田恵昭書、岩波新書）

2 東日本大震災 —— 広域複合災害

- (1) 大地震(M9.0)には強かった日本社会
- (2) 大津波に対し不十分な日本社会、ただこの地なればこそ(cf スマトラ)
- (3) 原発と閉鎖的専門集団

3 復興の特徴

- (1) 関東大震災 —— 後藤新平の復興院とその挫折
- (2) 阪神淡路大震災 —— スピーディーな具体的提言と全政府態勢
- (3) 東日本大震災
 - ① 遅い復興の足取り
 - ② 提言書「悲惨のなかの希望」
 - ③ 復旧に留まらない全般的復興（より安全なまち、生業・農業の再生、長寿社会、再生可能エネルギー等への対応）
 - ④ 「減災」概念、「特区」手法、創造的復興
 - ⑤ 復興税を伴う財源

おわりに —— 今後の課題

- (1) まちづくりプランの合意決定
- (2) なぜガレキで鎮魂の森をつくらないのか
- (3) 貞観地震後 —— 悪夢のシナリオ
- (4) 自衛隊を減らし続けてよいのか
- (5) 次なる大災害と関西広域連合・海兵隊
- (6) 南海・東南海・東海 —— 津波防災地域づくりに関する法律